

部長・部長相当職 各位

企画部長 大塚 広満

令和6年度予算編成方針（依命通達）

1 国の動向

日本経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。個人消費や設備投資の持ち直しが続く中、今後も民間需要主導の緩やかな成長が続くことが期待される。また、企業収益は全体として高水準で推移しており、業況感は改善してきているが、輸出や鉱工業生産は供給制約の緩和に支えられて、横ばいの動きとなっている。今後のリスク要因として、海外経済・国際金融市場の変動、ウクライナ情勢の展開、東アジア地域における緊張状態、日本を取り巻く経済安全保障環境、資源価格・物価の動向など、引き続き、経済情勢を巡る不確実性は高くなっている。

内閣府が発表した7月の月例経済報告における、景気認識を示す基調判断について、「景気は緩やかに回復している」とし、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが考えられる。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

政府は6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、日本が直面する時代の転換点とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進めるとし、新しい資本主義の加速に向けた取り組みとして、「人への投資の強化、少子化対策・こども政策の抜本強化、投資の拡大と経済社会改革の実行、包摂社会の実現、地域・中小企業の活性化」が示され、デジタル化に対応した社会変革を進めつつ、課題の解決に向けた取り組み自体を成長のエンジンに変えることで、裾野の広い成長と適切な分配が相互に良好な影響をもたらす「成長と分配の好循環」を目指すとしている。

これを踏まえ、7月25日に閣議了解された「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、①年金・医療等の社会保障費は高齢化等に伴う自然増5,200億円を加算した範囲内で要求、②地方交付税交付金等は「新経済・財政再生計画」との整合性に留意、③義務的経費は前年度当初予算額の範囲内とし、義務的経費を削減した場合には同額を裁量的経費で要求可、④その他の経費については、前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。また、「こども未来戦略方針」で示された「こども・子育て支援加速プラン」の取り扱いについては、予算編成過程において検討を行うこととした。

以上、令和6年度においては、これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

2 東京都の動向

都が7月28日に発表した「令和4年度一般会計決算（見込み）」では、実質収支は1億円未満の額で、実質収支は均衡した。これは、新型コロナウイルス感染症対策等の歳出が減少する一方、国庫支出金等の歳入も減少したことなどによるものである。新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられるなど、大きな転換点を迎える中、チルドレンファースト社会の実現、都市の強靱化、脱炭素社会の実現に向けた取り組みなど、直面する膨大な財政需要に対応していくため、引き続き、強靱な財政基盤を堅持していくとしている。

また、同日に「令和6年度予算の見積りについて（依命通達）」を発出し、令和6年度予算を「変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい未来の東京を実現する予算」として、

第一に、持続可能な都市へと発展するため「人が輝く、国際競争力の強化、安全・安心の確保」の観点から都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開すること。

第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによるサービス改革を深化させるなど、社会構造の変化を踏まえて制度や仕組みのアップグレードを図りながら、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として編成することとしている。

また、原則としてゼロシーリングを継続とする一方、メリハリをつけたシーリングを設定するが、事業実績が目標を大きく下回るものなど、更なる見直しが必要な事業については、原則として総額で10%のマイナスシーリングとする。ただし、「未来の東京」戦略に係る新規事業及び物価上昇による所要額については、シーリングの枠外とした。

都から、市区町村への財政支援については、地方分権を推進する観点から、市区町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ることとしている。これについては、前年度と記載内容に変更はないものの、様々な社会情勢の変化を視野に入れて、制度や仕組みのアップグレードを図りつつ、財政基盤を堅持する姿勢が示されたことを踏まえると、市の予算への影響については、より一層の留意が必要である。

3 本市の動向

(1) 令和4年度決算の状況

本市の令和4年度一般会計の決算は、実質収支が22億1,537万1千円の黒字となった。

歳入の一般財源（原則）では、プラス2億5,361万6千円、1.2%の増となった。その内、市税は納税義務者の増などで、令和3年度を上回る過去最大の164億4,014万9千円となり、プラス4億7,749万2千円、3.0%の増となった。一方、地方交付税はマイナス4億128万3千円、27.0%の減となった。

特定財源（原則）は、マイナス3億2,420万8千円、1.7%の減となった。その内、国庫支出金は子育て世帯臨時特別給付金支給事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業における補助金の減などで12.4%の減、都支出金は道路改良事業補助金の減など

で2.1%の減、市債は令和3年度と同様、市税などの上振れや歳出の執行状況により、臨時財政対策債の借り入れを行わず、南山小学校校舎増築事業債などの最小限の借り入れとした。

次に、歳出では、義務的経費において、人件費は勤勉手当支給率の引き上げや常勤職員給料の増などで1.6%の増、扶助費は子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減などで9.3%の減、公債費は2.3%の減となっており、全体では5.7%の減となった。

投資的経費では、普通建設事業において、小学校の普通教室整備工事により、補助事業費は皆増となったが、単独事業費においては、道路改修整備事業や公園建設事業に係る土地購入費の減などで28.8%の減となり、全体では24.5%の減となった。

その他経費では、物件費はキャッシュレス決済ポイント還元事業の皆減などで3.1%の減、補助費等は令和3年度の新型コロナワクチン接種関係の補助金返還金などで17.4%の増となり、全体では10.0%の増となった。

なお、普通会計における経常収支比率は、歳出の物件費において、光熱費の増額などで前年度より1.9ポイント上昇し、90.1%となった。今後も物価上昇等による経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要である。

(2) 令和6年度歳入見込み

令和5年度の市税は、日本経済が持ち直しの動きを維持していることや本市においては、人口増に伴う納税義務者数の増加も見込み、市税総額で令和4年度を上回る過去最大の予算額を計上したところである。令和4年度と令和5年度の7月時点における調定ベース及び収納額を比較すると、想定どおりの伸びを示しており、予算額以上の確保が期待される。

令和6年度の市税は、令和5年度予算積算時よりも経済情勢が緩やかに回復していることを考慮する必要がある。個人市民税においては、民間企業の賃上げ状況や最低賃金の引き上げなど、所得を巡る環境が改善していることを踏まえ、増加要素が高くなっていると考える。ただし、ふるさと納税による寄附金税額控除額の動向には留意する必要がある。また、法人市民税においては、企業収益や業況感について、総じてみれば改善傾向であることを踏まえ、令和5年度と同水準以上が見込まれる。固定資産税は、着実な都市基盤整備による新築家屋の増加などは、引き続き見込まれる。

なお、収納率は現時点で堅調を示しているが、今後の景気の動向によっては、収納率低下が懸念される状況にある。

このように歳入（一般財源）を巡る環境は、明るい材料が見えつつも、世界情勢、景気及び物価動向などにより、厳しい状況に陥ることから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努めていく必要がある。

(3) 令和6年度歳出見込み

義務的経費では、人件費について、会計年度任用職員においては、最低賃金引上げに伴う報酬の増額及び勤勉手当の支給開始、常勤職員においては、東京都人事委員会勧告の内容によっては給与費の増が想定される。また、扶助費では、人口増加に伴う、各種福祉関係費用が増えていくほか、義務教育就学児及び高校生等の医療費助成制度の所得制限撤廃を実施するための費用が計上される。

投資的事業においては、土地区画整理事業、公共下水道事業及び債務負担行為により既に支出が確定している各種事業のほか、令和5年度において設計費用を計上している稲城駅及び京王よみうりランド駅南口駅前広場整備事業や小中学校特別教室空調設置工事など、計画的に進める事業の実施が想定される。

その他経費では、団塊の世代が75歳に順次到達することなどに伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額、市ホームページの全面改修などが挙げられる。

こうした歳出増となる要素が多く見込まれることや投資的事業も含め、資源価格及び、原材料価格の高騰、人件費の上昇などの要因により、各種費用において、大きな影響を生じることが想定されることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模等を見直し、財源に見合った規模に抑制していく必要がある。

(4) 令和6年度予算編成への取組み

本市は、財政環境の先行きを見通すことが難しい中であっても、着実に都市基盤整備を進めるとともに、新たな市民ニーズに応えるべく、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければならない。これまでも、財源確保が厳しい状況が続いた中で、職員配置の適正化、業務改善などを行いながら、着実に計画事業を推進し、成果を挙げてきたところである。

令和6年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上において、5類に位置付けられたことから、ここ数年間の新型コロナウイルス感染症対策は一段落となる中、これまで取り組んできた施策の課題や成果、事業の有効性を根本に立ち返って検証し、今後注力すべき「こども・子育て施策、カーボンニュートラル及びデジタル化などの新たな課題」を見据えて、機動的に取り組みを進める必要がある。

特に、義務教育就学児及び高校生等の医療費助成制度の所得制限撤廃については、本来、東京都が実施すべき内容であるが、子育て施策のより一層の充実を求める市民の要望に応え、本市が単独で財源を補填することを決断したものである。

このように、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しつつ、必要な行政サービスの水準を確保するとともに、事務、事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努め、4年目を迎える第五次長期総合計画を着実に進めていくことが求められる。

なお、賃金の引き上げなどにより、税収も伸びていくことが期待される一方、資源価格、原材料価格及び人件費の上昇に伴い、各種費用が高騰傾向になることが強く懸念さ

れる。予算要求にあつては、前例踏襲的な考えを改め、積算の段階からしっかりと精査するなど、財政の健全化及び持続可能な行財政運営に向けて、引き続き、危機感・緊張感をもって、臨んでいただきたい。

こうしたことを踏まえ、令和6年度予算編成にあたっては、以下のことを基本とする。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第五次稲城市長期総合計画基本構想に定める将来都市像の実現に向け、基本計画に掲げる各種施策の取組みを進め、持続可能な行財政運営に努めること

第二に、物価上昇等の経済動向やポストコロナにおける社会情勢の変化を的確に捉え、多様化するニーズにおける課題に対して、機動的に取り組むこと

第三に、市民の安全を最優先に、引き続き、防災・減災対策に計画的に取り組むこと

第四に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、全ての事務、事業について、費用対効果や必要性、有効性を厳しく検証し、更なる創意工夫により経費の縮減を図るとともに、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを行い、予算を見積もること

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項についても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組むようお願いする。

この旨、命をもって通達する。

記

(全般事項)

①新規・レベルアップ事業について

事業の必要性、費用対効果及び他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、必要な財源を確保すること。なお、必要な財源が確保できない場合には、既存事業の見直しを併せて行うことを基本とし、各種費用が資源価格、原材料価格及び人件費の上昇に伴い増額が想定されることを踏まえて、義務的性格のもの、緊急性が高いものなど、最小限の要求とすること。また、単年度での実施とせず、複数年度に分けた計画にするなど、事業費の平準化も検討すること。

②義務的経費について

必要量を厳格に見積もり、最小限の計上とすること。

③裁量的経費について

事業内容や執行方法の改善を図るなど徹底した見直しを行うこと。また、見直しの際には、地方公会計制度を活用した事務事業評価結果などを参考とすること。なお、見直しを行った上で、要求する場合においてもゼロシーリングとし、裁量的経費のみではゼロシーリングとならない場合、義務的経費の削減額と合算することができる。

積算にあたり、資源価格、原材料価格及び人件費の上昇に伴い増額となる場合、まずは内容・数量等の精査を含め、最大限の工夫を講じること。(今後、物価等が著しく上昇した場合は、必要に応じて調整する。)

(歳入)

①市税

市民税については、今後の景気・賃金等の動向を見ながら、過少評価とならないよう、確実な見積もりに努めること。

その他の税については、税制改正及び市内の開発状況などの動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体の的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。

市税収納率については、不透明な社会経済情勢を踏まえた中での設定となるが、引き続きの徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。

②使用料及び手数料

現在、算定基準により見直しを進めており、別途指示があるまでは、現行単価を使用すること。

③国・都支出金

国・都の予算編成においても厳しい状況は続くことから、情報収集しながら動向に十分留意し、対象経費を精査した上で、積極的な確保に努めること。事業の特定財源である国・都支出金の廃止・縮小があった場合は、当該事業自体の廃止・見直しを原則とする。

なお、代替の財源が無く、一般財源に振り替えて事業を継続する場合には、新規・レベルアップ事業と見做し、予算政策会議の審議対象とする。

④財産収入

法定外公共物等の未利用財産については、引き続き売却を促進し、前年度実績以上を目

指すこと。

⑤基金繰入金

財政調整基金からの繰入れは可能な限り縮減すること。また、事業目的に沿った特定目的基金の活用は適切に行うこと。

⑥市債（臨時財政対策債を含む）

世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適切な活用を図ることを原則とするが、将来負担に配慮し、借入額は可能な限り縮減すること。

⑦その他

広告収入、ネーミングライツ及びクラウドファンディングなど新たな財源確保について、積極的に検討し財源の創出に努めること。

（歳出）

①人件費

弾力的な組織運営を図り、効率的な執行体制を構築することで、総人件費の抑制に努めること。

②扶助費

他市の状況や過去の実績等を踏まえ、必要量を厳格に見積もること。

③物件費

業務委託等については、職員が直接実施した場合との費用比較を行う等、必要性や費用対効果などの観点から、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、経費節減に努めること。また、宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとする。

なお、原則として宿泊を伴う随員職員の旅費計上は1人、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とすること。

④維持補修費

「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき、緊急性、安全性及び事業効果を十分に検討し、優先順位付けを行った上で、予算要求に反映させること。

⑤補助費等

「補助金等の取り扱い基準」を参考に引き続き見直しを行い、適切な対応を図ること。また、各種団体に対する補助金については、団体の自立的、自主的運営の促進を求めるとともに、各主管課においては、その内容、経費を精査し所要額を見積もること。各種団体への負担金等については、目的、効果及び必要性を再検証すること。

⑥投資的事業

義務的性格のもの、緊急性が高いもの及び特定財源が確保されているものについて、優先順位付けを行った上で、予算要求に反映させること。積算にあたっては、事業効果、整備水準及び将来の維持管理費用等を分析・検証し、規模・単価等の根拠についても十分精査を行い、所要額を見積もること。

⑦特別会計及び事業会計

一般会計と同一基調に立ち、当該会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの負担金及び補助金並びに繰入金については、可能な限り圧縮するよう努めること。